

平成29年臨時休開市日について

1 青森市中央卸売市場取引委員会専門部会開催日及び結果

(1) 水産部会 10月25日(火)開催

臨時休開市日は、東京市場を基本としつつ、お盆の需要期に対応するため8月11日(金)を臨時開市日とする。

(2) 青果部会 10月25日(火)開催

臨時休開市日は、東京市場と同様とする。

(3) 水産物部、青果部の相違点

臨時休市日 水産物部、青果部とも東京市場と同様。

臨時開市日 水産物部、青果部とも年末の需要期に対応して12月23日(土)臨時開市とするが、水産物部は、お盆の需要期に対応するため8月11日(金)も臨時開市とする。

2 臨時休開市日等の詳細

部 名	水産物部	青果部
臨時休市日数	32	32
臨時休市日	・日曜、祝日を含めて4週8休とすることを目標とし、段階的に祝日のない週の水曜日を臨時休市日とする。 ・実施日(両部共通) 1月18日(水)、25日(水) 7月5日(水)、26日(水) 2月1日(水)、15日(水)、22日(水) 8月14日(月)、15日(火)、23日(水)、30日(水) 3月8日(水)、15日(水)、29日(水) 9月13日(水)、27日(水) 4月5日(水)、12日(水)、19日(水) 10月4日(水)、18日(水)、25日(水) 5月10日(水)、24日(水) 11月8日(水)、15日(水) 6月7日(水)、14日(水)、21日(水)、28日(水) 12月6日(水)	
臨時開市日数	2	1
臨時開市日	8月11日(金)、12月23日(土)	12月23日(土)
年 末	条例どおり12月31日 休市	
年 始	条例どおり1月1日～4日 休市	
5 月 連 休	条例どおり5月3日～5日 休市	
8月(お盆期間)	8月11日(金) 臨時開市 8月14日(月)、15日(火) 臨時休市	8月14日(月)、15日(火) 臨時休市
年間開市日数	265日 (-2)	264日 (-2)
年間休市日数	100日 (+1)	101日 (+1)
備 考	平成28年はうるう年	

※ () 内の数字は、前年(28年)との増減

3 東京市場、仙台市場との相違点




	青 森		東京市場		仙台市場	
	水産物部	青果部	水産物部	青果部	水産物部	青果部
年間開場日数	265日	264日	264日	264日	264日	264日
備 考	8月11日:開市		8月11日:休市	本市と同じ	8月11日:開市 7月12日:休市	本市と同じ

平成29年青森市中央卸売市場臨時休開市日(案)

水産物部

営業日数 265 日

1 月							20 日
日	月	火	水	木	金	土	
1	2	3	4	5	6	7	
8	9	10	11	12	13	14	
15	16	17	18	19	20	21	
22	23	24	25	26	27	28	
29	30	31					
2 月							20 日
日	月	火	水	木	金	土	
			1	2	3	4	
5	6	7	8	9	10	11	
12	13	14	15	16	17	18	
19	20	21	22	23	24	25	
26	27	28					
3 月							23 日
日	月	火	水	木	金	土	
			1	2	3	4	
5	6	7	8	9	10	11	
12	13	14	15	16	17	18	
19	20	21	22	23	24	25	
26	27	28	29	30	31		
4 月							21 日
日	月	火	水	木	金	土	
						1	
2	3	4	5	6	7	8	
9	10	11	12	13	14	15	
16	17	18	19	20	21	22	
23	24	25	26	27	28	29	
30							
5 月							22 日
日	月	火	水	木	金	土	
	1	2	3	4	5	6	
7	8	9	10	11	12	13	
14	15	16	17	18	19	20	
21	22	23	24	25	26	27	
28	29	30	31				
6 月							22 日
日	月	火	水	木	金	土	
				1	2	3	
4	5	6	7	8	9	10	
11	12	13	14	15	16	17	
18	19	20	21	22	23	24	
25	26	27	28	29	30		
7 月							23 日
日	月	火	水	木	金	土	
						1	
2	3	4	5	6	7	8	
9	10	11	12	13	14	15	
16	17	18	19	20	21	22	
23	24	25	26	27	28	29	
30	31						
8 月							23 日
日	月	火	水	木	金	土	
		1	2	3	4	5	
6	7	8	9	10	11	12	
13	14	15	16	17	18	19	
20	21	22	23	24	25	26	
27	28	29	30	31			
9 月							22 日
日	月	火	水	木	金	土	
					1	2	
3	4	5	6	7	8	9	
10	11	12	13	14	15	16	
17	18	19	20	21	22	23	
24	25	26	27	28	29	30	
10 月							22 日
日	月	火	水	木	金	土	
1	2	3	4	5	6	7	
8	9	10	11	12	13	14	
15	16	17	18	19	20	21	
22	23	24	25	26	27	28	
29	30	31					
11 月							22 日
日	月	火	水	木	金	土	
			1	2	3	4	
5	6	7	8	9	10	11	
12	13	14	15	16	17	18	
19	20	21	22	23	24	25	
26	27	28	29	30			
12 月							25 日
日	月	火	水	木	金	土	
					1	2	
3	4	5	6	7	8	9	
10	11	12	13	14	15	16	
17	18	19	20	21	22	23	
24	25	26	27	28	29	30	
31							

凡  は条例上の休市 例 (71 日)
 は臨時休市 (31 日)
 は臨時開市 (2 日)

平成29年青森市中央卸売市場臨時休開市日(案)

青果部

営業日数 264 日

20 日

20 日

23 日

1 月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2 月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

3 月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

21 日

22 日

22 日

4 月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

5 月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

6 月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

23 日

22 日

22 日

7 月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

8 月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

9 月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	

22 日


22 日


25 日


10 月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

11 月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

12 月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

凡  は条例上の休市
例 (71 日)

 は臨時休市
(31 日)

 は臨時開市
(1 日)

平成 29 年における臨時休開市日の設定について

[青果部・水産物部]

平成 29 年における中央卸売市場の臨時休開市日の設定については、これまでの経緯や市場を取り巻く社会経済環境の変化、市場関係団体からの要請、地域の実情等を考慮したうえで、以下の方針に基づいて各開設者が具体的に設定するものとする。

設定方針

1 臨時休業日の形態

臨時休業日の設定については、労働環境の整備や市場の活性化の観点から、日曜・祝日を含めて 4 週 8 休とすることを目標とし、公共性とのバランスを採りながら段階的に進めていく。ただし、できるだけ市場関係者及び利用者に支障をきたさぬよう、十分に配慮するものとする。

2 臨時休業日の設定

利用者にわかりやすい内容とするため、臨時休業日は、原則として水曜日に設定することとする。

3 週 3 回の休業日の回避

臨時休業日の設定により週 3 回以上の休業日となる場合には、原則としてこれを行わない。

4 連休における臨時開場日の設定

二日以上連続した休業日においては、生鮮食料品等の商品特性や安定供給、産地及び市場の流通事情も考慮したうえで、必要に応じて臨時開場日を設定するものとする。

5 青果部と水産物部の臨時休開市日の統一

青果部と水産物部を併せ持つ市場にあつては、総合市場の機能確保の観点から、できるだけ、臨時休開市日は統一するようにする。

6 臨時休開市日の全国統一

臨時休開市日は、できるだけ全国的に統一して実施できるよう努力する。ただし、それぞれの市場の特性や地域の実情に応じた対応もできるものとする。

7 臨時休業日の設定に伴う対応

臨時休業日の設定に当たっては、休業日における小売支援のための連携方法等について、市場関係者と協議・調整を行い、卸売市場の機能確保に努めるものとする。

8 臨時休開市日の周知徹底

決定された臨時休開市日については、市場関係者等に周知徹底を図り、万全を期するものとする。

第10次卸売市場整備基本方針と青森市中央卸売市場経営ビジョンの見直しについて

I 第10次卸売市場整備基本方針（H28.1月農林水産省策定）【目標年次：平成32年度】

1 卸売市場を取り巻く変化、卸売市場の現状

○卸売市場を取り巻く変化
【環境の変化】
・食料消費の量的変化 ・消費者ニーズの多様化 ・農林水産物の国内生産・流通構造の変化
・生鮮食料品等流通の国際化 ・災害時対応機能の強化等の社会的要請の高まり

↓

【卸売市場に期待される役割の多様化】
・輸出を見据えた取扱物品の品質管理の高度化
・産地や実需者との連携強化に向けた積極的な情報の受発信
・加工処理等の付加機能の充実

○卸売市場の現状
・卸売市場経由率や取扱金額の減少等
⇒ 卸売業者・仲卸業者の経営や開設者の財政は厳しい状況

↓

【視点】生産者・実需者との共存・共栄

機能・役割の強度・高度化

【求められる機能・役割】
○ 引き続き、国民へ安定的に生鮮食料品等を供給する使命を果たす
○ 産地との連携
○ 消費者や実需者の川下ニーズへの対応の強化
● **【急務】生産者・実需者から求められる品質管理が徹底された物流システムの構築**

2 整備・運営に関する基本的な考え方

- ① 卸売市場における経営戦略の確立**
- ② 立地・機能に応じた市場間における役割分担と連携強化
 - ③ 産地との連携強化と消費者、実需者の多様化するニーズへの的確な対応
 - ④ 卸売市場の活性化に向けた国産農林水産物の流通・販売に関する新たな取組の推進
 - ⑤ 公正かつ効率的な売買取引の確保
 - ⑥ 卸売業者及び仲卸業者の経営体質の強化
 - ⑦ 卸売市場に対する社会的な要請への適切な対応

3 卸売市場における経営戦略の確立（経営展望【ビジョン】の策定）

経営展望（ビジョン）の策定 ⇒ 開設者及び市場関係業者が一体となり策定
○ 現状の客観的評価（強み・弱み） ○ 市場施設の整備の考え方 ○ 市場運営の方針

経営展望（ビジョン）の基本戦略・行動計画
市場全体としての最適を図るという観点を市場関係者間で共有したうえで定める。

【基本戦略】各卸売市場が目指すべきビジネスモデル（目指すべき姿・方向性）
【行動計画】開設者・市場関係業者それぞれが今後取り組むべき具体的内容

「ビジネスモデル」の例

- ① 大規模な集荷・分荷機能の発揮
- ② 産地との連携による魅力ある生産物の集荷・販売
- ③ 加工・業務用ニーズに対応した機能強化と商品開発
- ④ 輸出等を通じた新たな需要開拓
- ⑤ ①から④までの複合型

II 新たな経営展望の策定【青森市中央卸売市場経営ビジョン（平成25年9月策定）の見直し】

1 位置づけ

○ 平成25年9月に策定した「青森市中央卸売市場経営ビジョン」の見直し
「地域に根ざした持続可能な市場」を目指す。
※第10次卸売市場整備基本方針の内容を踏まえ見直しする。

2 経営展望の目標年次（案）

○ 見直し時から5年間（～H32年度）を想定
○ 平成32年度に策定される予定の、次期卸売市場整備基本方針（H33年度～H37年度）の内容を踏まえ見直しするほか、必要に応じ適宜見直しする。

3 策定（見直し）に向けた検討の進め方（案）

○ 開設者と市場関係業者が一体となり、取引委員会委員の皆様からの御意見等を伺いながら、策定作業を進める。

